

令和2年第1回今帰仁村議会定例会会議録

|  |               |                |                    |           |
|--|---------------|----------------|--------------------|-----------|
| 招 集 年 月 日                              | 令和2年3月9日      |                |                    |           |
| 招 集 場 所                                | 今帰仁村議会議場      |                |                    |           |
| 開 散 会 日 時<br>及 び 宣 告                   | 開 議           | 3月23日 午前10時00分 |                    |           |
|  | 散 会           | 3月23日 午後4時08分  |                    |           |
| 出席（応招）議員                               | 議席番号          | 氏 名            | 議席番号               | 氏 名       |
|  | 1             | 島 袋 誠          | 8                  | 與 那 勝 治   |
|  | 2             | 上 原 祐 希        | 9                  | 山 城 太     |
|  | 3             | 與那嶺 透          | 10                 | 與 儀 常 次   |
|  | 4             | 座間味 薫          | 11                 | 嘉 陽 崇     |
|  | 5             | 座間味 邦 昭        |                    |           |
|  | 6             |                |                    |           |
|  | 7             | 玉 城 みちよ        |                    |           |
| 欠席（不応招）議員                              | 6             | 吉 田 清 尊        |                    |           |
|  |               |                |                    |           |
| 会議録署名議員                                | 2             | 上 原 祐 希        | 3                  | 與那嶺 透     |
| 職務のため議場<br>に出席したもの                     | 事務局 長         | 我那覇 尚 一        | 書 記                | 松 田 洋 子   |
|  | 局長補佐<br>兼議事係長 | 玉 城 民 枝        |                    |           |
| 地方自治法第121条に<br>より説明のため議場に<br>出席した者の職氏名 | 村 長           | 喜屋武 治 樹        | 経 済 課 長            | 久 田 哲 史   |
|  | 副 村 長         | 謝 花 良 竹        | 住 民 課 長            | 仲 村 美 奈 子 |
|  | 教 育 長         | 玉 城 奎          | 福 祉 保 健 課 長        | 宮 里 政 有   |
|  | 総 務 課 長       | 我那覇 隆 文        | 幼 保 連 携<br>推 進 室 長 | 宮 里 晃     |
|  | 企画財政課長        | 田 港 朝 津        | 会 計 管 理 者          | 金 城 寛 樹   |
|  | 学校教育課長        | 桃 原 秀 樹        |                    |           |
|  | 社会教育課長        | 嘉 陽 健          |                    |           |
|  | 建設課長兼<br>水道課長 | 嶺 井 雄 二        |                    |           |

## 令和2年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

令和2年3月23日（月曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

| 日程<br>番号 | 議案番号 | 事<br>件<br>名 | 摘<br>要 |
|----------|------|-------------|--------|
| 1        |      | 一般質問        |        |

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。10番 與儀常次議員の発言を許します。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 今帰仁村議会第1回定例会に当たり、さきに通告いたしました3点について質問いたします。

質問事項1、コミュニティバスの導入について伺います。

質問要旨(1) アンケート調査は終わったが、他市町村のコミュニティバスに関する実証実験等の結果についても把握しておりますか伺います。

質問要旨(2) 実証実験は今後どのように行いますか伺います。

質問事項2、梯梧荘跡地のホテル建設について伺います。

質問要旨(1) 解体工事が始まっていますが、いつごろホテル建設工事が行われますか伺います。

質問要旨(2) ホテルを建設する事業主体について伺います。

質問要旨(3) TONYカンパニーと今帰仁村はホテル建設の会合を行ったことがありますか。

質問事項3、青少年の健全育成について。

質問要旨(1) 子ども会、ジュニアリーダーの他町村との交流事業について伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、おはようございます。10番 與儀常次議員の質問事項1. コミュニティバスの導入についてお答えいたします。

質問要旨(1) 他市町村のコミュニティバス導入に関する実証実験等の結果の把握については、確認を行っている状況であり情報を得られ次第プロジェクトチームでの検討材料とする予定であります。

質問要旨(2) 実証実験については、現段階で北部連携促進事業エントリーの是非も含めて調整段階であります。交通弱者の洗い出しや効率性、利便性、経済的かつ継続可能な交通手段の確保について検討してまいります。

質問事項2. 梯梧荘跡地のホテル建設についてお答えします。

質問要旨(1) 梯梧荘跡地のホテル建設については、現在TONYカンパニー合同会社が共同でホテル運営を行う会社(本土の大手企業と海外の会社ほか数社の候補)を選定中です。選定後に具体的なホテル設計を行うため、建設時期は未定となっているとの説明を受けています。

質問要旨(2) ホテルを建設する事業主体については、TONYカンパニー合同会社が事業主体となると説明を受けております。

質問要旨(3) ホテル建設の会合については、昨年7月にTONYカンパニー合同会社代表者が来庁し、事業計画・ホテル事業計画の進め方の説明があり、その後8月に共同運営を調整している本土企業の関係者が来庁しホテル運営計画の説明がありました。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいまの10番 與儀常次議員の質問事項3. 青少年の健全育成についてお答えします。

質問要旨、子ども会、ジュニアリーダーの他市町村との交流事業については、県内子ども会及びジュニアリーダー組織のイベントや、和泊町との「わらんちゃヤンバル体験交流」などへの参加、運営側として活動することで交流につなげております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 再度1番から行います。

コミュニティバスの導入ですね、前からいろいろ地域で調査して、そろそろもう実証実験の段階であると思っておりますけれども、やんばるでは国頭村、この前、名護市も実証実験ありました。我々今帰仁村ももう各字のアンケート調査を行って実証実験に入るべき段階に来ていると思っておりますので、名護市の実証実験の内容を今把握している分がいいですので、説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番與儀常次議員の質問についてご説明申し上げます。

ただいま実証実験の内容についてということをございましたけれども、私たちがプロジェクトチームで検討する際に、まず初めに収支の状況を紹介していただくことで検討が始まりました。今、実証実験については沖縄県のほうに紹介してある程度、実施している市町村を教えていただいている状況ですので、それをアンケートという形で今各市町村に投げて、情報を収集している状況にあります。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 私はアンケートを取ってやるべきことだと思っております。なぜコミュニティバスが必要なのか。今公共交通のバスも1時間おきとか、1時間半おきとか、高校生の通学時には2、3回ありますけれども、日中はありません。それとまた高齢者の免許証返納にもお願いとして、危ないからということで、コミュニティバスを使えるようにできたら高齢者の病院、スーパーへの買い物等にも役立つと思っております。今、質問要旨(1)も質問要旨(2)も併せて質問していますが、実証実験はやるべきだと思っております。例えばマイクロバスではなくて、西、東に1台ずつ10名とか、15名乗りのバスを集落内、地域の狭いところもありますので、小回りのきくようなものでできる問題ができると思っておりますので、今後の検討だけではなくて実証実験に向けての予定も立てていくのか。ただアンケートだけで終わるのか。収支はやってみないとわからないですね。実証実験をやった後の結果が出てくると思っておりますので、調査が終わって実証実験まで持っていく予定で進めていくのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今、実証実験に持っていく予定で進めていくのかということですが、これは予算審査の特別委員会の中でも少々触れた経緯があります。今現在、実証実験と言われているのが、北部連携の事業の中でのエントリーの是非についてということで検討されている部分でございまして、この事業にのっけるということになった場合に連携ということでございますので、伊是名、伊平屋とかもしくは名護市、近隣の市町村との連携、その路線でもってバスを走らせていくという意味でのコミュニティバスの活用ということに

なりますけれども、この実証実験自体を進めるかというよりは今帰仁村の交通空白地帯をどう埋めていくかというやはり観点に立ってそこから話は進めていかないといけないんじゃないかというふうに考えております。そうなったときに別の例えば民間事業者で中央線を走ったりということの実際、今帰仁村でもございますので、そういうものを活用しながら交通空白地帯を埋めていけるような方法はないのか。これが必ずしも北部連携促進事業でなくても別の手立てはないのかとかというのも含めて検討ということにしたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 課長が過疎地域の話もありましたので、今、公共交通のバスが走っているのは国道505号だけなんですよね。それをカバーするのはやはり交通過疎地域、運天、上運天、古宇利、呉我山とか、崎山とかあるんですよね。こちらの交通のカバーをやるべきだと思います。例えば国頭村では前から実証実験ではないんですよね。村内だけ限定ですが、特に辺土名高校まで認めているということで聞いていますので、私が名護市までということは考えておりません。コミュニティバスを検討しながら路線バスと時間もタイアップして有効に活用できる方法は今後考えるべきだと思います。今、課長が言われたように交通過疎地域の特に区長たちと区長会ともいい意見交換会をしながら実証実験に向けて進めてもらいたいと思っています。それとまた今、本土では高齢者が事故を起こして、いろいろな課題が出ております。我々今帰仁村では高齢者が事故を起こす前にそういうコミュニティバスをやるべきだと思っていますけれども、今後、最低でも実証実験ぐらいはやるべきだと思いますけれども、その件について、再度伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

実証実験ということで、前々からちょっと北部連携を前提とした実証実験のことで、よく話題になっていたわけなんですけれども、これは例えば北部連携事業にエントリーせずに別のこの事業として実際、実証実験までは北部連携事業にエントリーしても補助で取れるでしょうが、その後はやはり単費で運営していくことになります。これは今後、北部連携促進事業以外の手立てを考えてやった場合に実証実験という形を取ったほうがいいのか、即実際、走らせてみるほうがいいのかその辺も含めて、やはり今PTチームの中ではこの一番課題になっているのが、単費ですので採算が取れるのか。もしくは赤字になった場合でもその赤字幅はどれぐらいになるのか。それからそれが継続して実施していける事業なのか。この辺もありますので、この辺、PTチームで実証実験を経てやる場合、それから直接実証実験という形ではなくて料金を取る形でそのままやるのか、この辺も含めてやはり今後検討していきたいと思っています。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 実証実験に当たって、この運営は私は今、学校ではスクールバスは、三笠にお願いしています。そういう業者、自動車学校とか。今、やんばる急行バスが今泊と古宇利を往復しています。そういう方々とも相談し、連携しながら十分できていると思っています。国頭村は料金も取っていますので、低料金で。経費については全額補助ではなくて個人も負担させている状況ですので、名護市は実験ということで無償でやっている形で聞いておりますけれども、今後もそういう収支も考えながら相談すべ

きところは相談しながら進めていく方法はあると思いますので、再度そういう方向まで進めていくのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今後の進め方ということでございますけれども、これについてコミュニティバスという当初の考え方。それから今後、また新たな形で連携事業にのっからない形でもそういう交通空白地帯を埋める手段として考える考え方、これは二通り出てくると思いますけれども。今後、やんばる急行バスとか、今実際に走っていますそれを路線として活用しながらほかの交通空白地帯を埋めるにはではどうしたらいいのかというのもやはり検討課題となってくると思いますので、その辺も含めてプロジェクトチームの中では先ほども申し上げましたけれども、収支の状況とか、いろいろこの交通弱者と言われる方々のどの地域にどういふ方々がいらっしゃるのかという洗い出しとか、そういうのもやはりやっついていかないといけない部分だと思いますので、その辺も含めてほかの市町村の収支の状況も取り寄せながらなんですが、その辺も総合的に検討していければと思っております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 次にいきます。梯梧荘の件に移っていきたいと思います。梯梧荘はホテル建設に向けて、現在TONYカンパニー会社が共同でホテル経営を行う会社。本土の大手企業と海外の会社のほか数社の候補ということで選定中とありますけれども、これは具体的に決まるのはいつごろなのか。今は模索中ということで思っていますけれども、TONYカンパニーが相談来たときにいつごろまではというめどはつけての段取りになって、今いろいろな数社の候補を募集している状況なのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 10番與儀常次議員の質問について説明いたします。

梯梧荘跡地に係る事業計画、TONYカンパニーのほうで実施しているわけなんです、先ほど村長のほうから説明もありましたとおり、7月の来庁、それから8月にはその運営を共同で実施していく相談とございますか、そういう予定をしている会社の来庁がありまして、事業運営についての説明がなされたところでもあります。その会社については本土の企業でありました。それから年度内とございますか、令和元年度中には取り壊しをしたいという既存施設の取り壊しをして整地をしていきたいという説明がありました。それと同時にその共同運営をしていく会社を選定中であるという説明があったんですが、今年令和2年3月の上旬においてもまだそれが確定はしていないということでの説明がありました。去年の8月に来庁した本土の企業もその選考の中にはまだあって、それを含めて海外の企業も相談をしているという状況の説明がありました。まだその選定中であるため、その工事の着手やその内容についてはまた共同運営をする会社が決まってから設計に入っていくということでしたので、まだ未定だということなんです。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 TONYカンパニーの話し合いでは解体が令和元年度では終わる予定ということであったという説明ですけれども、梯梧荘の跡地の解体は、重機も見えないし、今半分もやっついていない状況なんですよ。TONYカンパニーとはまめに交渉を交わしながら進めるようにやってもらいたい

など思っています。まだまだ解体は一気に進まない状況であるということで、今見えていますので、ぜひスケジュールもつくってできるように、今後やるのか。これは建設時期は未定となっているとの説明ですが、未定ではいつまで未定なのかということなんです。12月議会では8億円ぐらいだった予算だったのが、3月になると100億円ということでのいろいろな経緯もございまして売却に至ったと思っています。ぜひ手掛けるんだったらさっさとやってもらいたいな。解体で何年かかるのか。着工まで何年かかるか。未定ということになると全然わからないという形ですので、ぜひ当局も会話を詰めながら予定に向けてできるかどうか、ことし中に未定から予定にということのできるかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

現在の梯梧荘の状況としましては、本館の一部が残っている状況がありました。昨年末にかけて造成といますか、草木等の伐採といますか、整地がされておりました、その奥のほうの建物から別棟があったんですが、そちらのほうは昨年度中に解体が済んでいる状況があります。それからその既存施設の中にアスベストが一部含まれているということで、本館の一部分については、そのアスベスト対策をするために年をまたいでいるという状況があります。現在はもうほとんど本館のほうも取り壊し作業が行われている状況であります。まだ若干残っている部分もありますが、ほとんどの建物としてはもう撤去が済みそうな状況であります。それからその会社によりますと、まずは解体工事から先に進めたいという説明の中とそれと先ほども説明しましたが、共同運営する会社と選定を進めながら実施していきたいという説明の中でありましたので、村としましては、できるだけ選定も早めていただいて皆さんの期待ができるといいですか、今帰仁村としてもホテル事業を実施していただけるようにその調整に入っていきたいというふうに考えています。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 次にホテル建設の事業主体はTONYカンパニー合同会社が事業主体と説明を受けたということですが、ではこの事業主体はTONYカンパニー。経営はどこがするのか、見えていますか。事業はTONYカンパニーが主体となっているが、ホテルができた後の経営母体はTONYカンパニーがやるのか、また別の会社が行うのか、これまでも決まっていることで今解体が入っているのかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

あくまでも聞いた話の説明になるんですが、TONYカンパニーとしてはホテル運営をする会社も含めて選定しているということでございます。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 今これは話だけで2年、3年も続くような感じの話だと思っています。ぜひ見える形でこちらからもアプローチをかけてやっていかない限りはあと2年、3年なのか。5年、10年なのかまだ見えていませんので、その点当局と今後どういった方法で話し合いを進めていくのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

現在、この共同運営をする会社としての選考中ということから進展していないという状況がございますので、まずは選定を今帰仁村として早目にそういう事業の計画を進めるように促すことであつたり、また定期的にその状況を確認するという形でその梯梧荘跡地が有効活用されるように情報交換といえますか、企業側に対して説明を求めていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 それとぜひ地域に現状の説明、段階が変わるたびに特に与那嶺区には状況説明をやっていく必要があると思いますけれども、今後、TONYカンパニーの動きでまめに与那嶺区と説明会を持っていく方法で取り組んでいくのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

与那嶺区に対しましては、区長を通してこちらから評議員会などで説明する必要がありますかということで問い合わせております。区長のほうからの回答の中ではTONYカンパニーが買われたことまでは知っていると。運営についてはまだ決まっていないというこちらの情報も提供した中でその運営がどこが主体的に地元との協定ができるのかというところで、ある程度、運営主体といえますか、この運営を実際にやっていくところの話が聞けるような段階で説明を求めたいという回答がありました。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 今予定とか、未定とかが多いんですけれども、TONYカンパニー、またはいろいろな会社が数社の候補と書かれていますけれども、決まった時点で決定した時点ではいろいろ決定することがあると思いますけれども、決定した時点でぜひ村民に広報でお知らせすべきだと思いますけれども、今後そういうことで進んでいくのか、考えておるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

まずはその現状がまだ運営会社が選考中であるということがありますけれども、まずそれが決まりましたらまだ地元の与那嶺区の説明会を持っていただきたいというふうに考えています。また、そのホテル計画が実際に図面等が描かれるようになりましたら開発計画の手続に入っていきますので、そのときには村の中がまた公の場といえますか、広告の形で情報提供ができていくものだというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 次、移っていきたいと思います。青少年の健全育成について伺います。子供会、ジュニアリーダーとか各地域にあります。私が質問するのは、学校単位の交流じゃありません。村単位の村で頑張っている子供会、ジュニアリーダーの交流を今後、グスク桜まつりのときに沖永良部島の、和泊町と知名町と友好都市締結をしましたので、友好都市として今後どういった方法で3町村の子供たちが交流できるか。特に和泊町と知名町は北山の流れで交流が出てきていると思っていますので、ぜひ今後、そういう今帰仁村の歴史も勉強しながらという交流ですね、やっていくべきだと思いますけれども、今後

どういった方法でジュニアリーダー、子供会が沖永良部島の子供たちと交流をやっていく方法で進めるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

和泊町、知名町との交流についてですが、子供会、ジュニアリーダーの交流。まず考えとしては双方間の交流ということで考えています。目標としましては年度内に取り組み内容をどのようなことができるのか、両町とも協議しながら事務レベルで内容を詰めていって取り組むスケジュール等をつくっていききたいと考えています。活動内容にしましては、歴史的背景や自然、生活、文化、いろいろありますが、スポーツもあります。こういった多様なものに関してジュニアリーダー、子供会、中学生、児童となりますが、長期の休みを利用しながら交流できる取り組みを進めていきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 3年、4年前からわらんちゃヤンバル体験交流ということで今帰仁村に和泊町から来ております。前は知名町との交流が多くて、ごく最近から和泊町も入ってきていますので、ぜひ両町とも交流をする方法を今後検討すべきだと思っていますけれども、今後、知名町、和泊町との両町との交流をどういった方法で進めていく考えなのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

交流都市を締結した和泊町、知名町との交流については本年度、まずは子供会、ジュニアリーダーを所管している村としましては社会教育課になります。知名町、和泊町とも社会教育関連の課となりますので、まずは担当者でどういうふうな活動ができるのかということ調整しながら取り組んでいきます。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 私が他市町村ということで事業ということで伺っていますのは、みんな沖永良部だけではありません。今我々、今帰仁村はいいな運天港いちゃりば祭りということで伊平屋村、伊是名村、今帰仁村の3村交流事業ということで進めて7年、8年なってきました。大きい祭りは今帰仁村の運天港でやりながら当初の趣旨はその交流を含めながら伊是名村、伊平屋村には子供会、ジュニアリーダーで交流しにいこうということで3村の交流事業としてスタートした経緯がございまして、今後も3村のいいな祭りだけではなくて、子供たちで今帰仁村と伊是名村、伊平屋村の子供たちの交流もやるべきだと思っています。それによって伊平屋村、伊是名村の子供たちが昔みたいに今帰仁村の北山高校に来る子供たちが多くなる可能性があると思います。今はありませんので、中南部に伊平屋村、伊是名村の子供たちは高校も行っていますので、子供たちが交流によって北山高校に行く子供が増えるんじゃないかと思っておりますけれども、沖永良部とまた違った交流事業ができると思いますけれども、今後、いいな祭りだけではなくて、子供たちが伊是名村、伊平屋村の祭りに1、2回は行きました。伊是名村の尚円王の没600年のイベントには北山の風のメンバーが行って出演してきました。一昨年伊平屋村の夏祭りにも北山の風が向こうのイベントに参加して、いい雰囲気子供たちと交流ができましたので、今後もそういう形で、子供会もやるべきだと思っていますけれども、そういう事業、今後計画できるような方法がござ

いますか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

他市町村との子供会の交流事業の考えがあるかということについて、先ほど質問のあったとおりこれまでの経緯が伊平屋村、伊是名村ともあったということ聞きました。各種祭り、イベント等があると思いますが、そちらに関しては所管している事務局等とも内容確認。そしてどうしても日程の問題があると思います。そちらも児童生徒ですので、児童生徒の参加できる日程、日時というのも確認していかないといけないと考えています。この辺は新年度になりましたら子供会、ジュニアリーダーがどういうふうな取り組みができるのかどうか、課題として検討して対応していきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 研修は我々大人も必要だけれども、特に必要なのは村の宝、財産である子供たちの人材育成だと思っています。伸びしろがいっぱいある子供たちにぜひ金を使って、いい人材育成をすべきことが我々大人の責務だと思っていますので、ぜひ子供たちの研修事業は金をかけるように思っていますので、今後、いろいろな面でだんだん少子化で子供たちが少なくなっておる段階で、ぜひ子供たちに研修も含めながらいろいろな勉強をさせながら、優秀な人材育成をすべきだと思っていますけれども、これは学校教育もしかり、社会教育もだと思えます。学校で教えられないことを社会で学ぶことはぜひいございますので、今後、そういう点で子供たちをサポートするメニューをどんどん組んでいく予定があるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

人材育成、研修等を通して子供たちについて学校教育以外で交流のやり方、それを通して交流を広げながら活動していく意義について、それについては各種団体と伺いますか、子供会、ジュニアリーダーを所管しておりますので、繰り返しになりますが新年度にどういうふうな対外的な市町村と交流できるのかその辺は話し合いをしながら取り組んでいきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時42分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時56分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 おはようございます。さきに通告しました点について質問いたします。

質問事項1. 農業振興について。施政方針の中で述べられている高機能型施設導入、災害時の被災者農家支援。次世代農業者への支援、これまでの実績と多岐にわたり推進とあるが、目標値、計画等々を伺う。

2. 農家の現状をどう捉えているか伺う。

質問事項2、友好都市について。鹿児島県知名町、和泊町との友好都市締結を結んだが、歴史的観点から与論町との同締結をどう考えているか伺う。

質問事項3. 水道事業について。水道料金の値上げをどう考えているか伺う。

質問事項4. 古宇利一周線について、一周線整備の現状を伺う。

質問事項5. 新庁舎建設について、進捗状況を伺う。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問事項1. 農業振興についてお答えします。

質問要旨1. 施政方針の中で述べている、高機能型施設導入、災害時の被災者農家支援等これまでの実績、目標値、計画などについては、災害に強い栽培施設関連の整備は、平成24年度からの導入実績で177戸、26万2,850㎡、平成30年台風24号対応の事業助成対象者への被災証明の発行を29件、平成24年度から今年度までの次世代人材投資事業においては31人へ、年間最大で150万円を交付しております。村としましては農業経営基盤の強化の促進に関する目標として、年間農業所得340万円程度、年間労働時間2,000時間程度を目標としています。

質問要旨2. 農家の現状をどう捉えているかについては、ふるさと納税で農産物の人気はあるものの、農業を取り巻く環境は農業従事者の高齢化、後継者不足、自然災害などにより厳しいものと認識しております。村の農業は多面的機能の面からも重要な役割を果たすため、農業を中心としながら他産業と一体的に振興を図る「積み上げ方式」での自立、発展を目指し、今後も関係機関と連携し、支援の充実に努めてまいります。

質問事項2. 友好都市についてお答えします。

沖永良部島の和泊町・知名町とは歴史的つながりのほかに、和泊町は平成26年頃から、知名町とは平成元年頃からさまざまな交流があり、友好都市締結に至った経緯があります。与論町との友好都市締結については、これまでに双方で話題に上がった経緯がなく、主だった交流もなかったことから検討されてきておりませんでした。友好都市締結については、今後の交流や相手方の意向も踏まえて検討してまいります。

質問事項3. 水道事業についてお答えします。

水道料金の値上げについては、令和2年度に作成する「経営戦略」を踏まえ、令和3年度をめどに料金の改定を行う予定です。

質問事項4. 古宇利一周線についてお答えします。

村道古宇利一周線道路改築事業の現状などについては、用地取得がスムーズに行えず難航しており、事業が進まない状況にあります。今後も、引き続き地権者の理解を求め、用地交渉を行い事業の進捗に努めてまいります。

質問事項5. 新庁舎建設の進捗状況についてお答えします。

新庁舎建設の進捗状況につきましては、現時点で基本設計の業者選定を終え業務着手しており、令和2年度中で実施設計まで完了する計画であります。令和3年度をめどに建設工事の着工を予定します。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 再度質問いたします。

農業振興についてなんですが、そういった高機能型施設導入は災害に強い栽培施設、そういった整備をして、どれぐらいの農家の所得が上がったのか、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時03分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時16分)

久田哲史経済課長。

- 久田哲史 経済課長 9番山城 太議員の質問に対しまして、説明いたします。

質問の事業を入れた方の所得の申告があるかという話だったんですけども、経済課の実績報告の中には所得に関しての申告はございません。ただし、次世代事業に関しては要件がございますので、その方々の所得証明書は把握している状況でございます。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時16分)

- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時16分)

9番山城 太議員。

- 9番 山城 太議員 この事業を入れる前と後ではそういう比較ができないという状況なんですけど、所得に関して、これは質問要旨2のほうになります。農業を中心としながら他産業と一体的に振興を図る「積み上げ方式」での自立、発展を目指しますというふうに書いているんですけど、そこら辺のそういう情報提供はなくて、そういった積み上げ方式ということは可能なのか。また積み上げ方式とは何なのか。今後、そういった事業を導入した方の追跡調査等どのようにするのか。予算を流してそのままなのか。この事業をもらえなかった人に対して、どのような思いがあるのか、その辺の答弁を求めます。

- 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

- 久田哲史 経済課長 質問に対しまして説明いたします。

まず追跡調査に関しましてですけども、生産量等々に関してはずっと5年間ですか、県が指定する期間までは追跡はしてまいります。あと所得に関しても事業を入れる方に関しては青色申告。これは農業共済関係も青色申告は義務付けられておりますので、そこでしっかり指導していくという状況のもとで、農家に導入の際には依頼をしております。そのあたりでまた把握していくということで経済課としては考えております。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時18分)

- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時19分)

久田哲史経済課長。

- 久田哲史 経済課長 説明漏れがございました。今、今帰仁村の農業自体、全ての産業とつながっている状況でございます。これはご承知のとおりだと思うんですけども、やはり村長の施政方針にもありましたけれども、いろいろな面で文化的、歴史的にも農業は切っても切れないそういった環境の中にもありますので、踏まえてしっかりとまずは自立をできるような支援ということを踏まえていろいろな他産業と一緒に頑張って積み上げていく。説明になっているかどうかわかりませんが、とにかく中心となっているいろいろな区、字へもそうなんですけれども、いろいろな文化的な面からも踏まえてしっかりと支援していきたいというふうに考えています。

- 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

- 9番 山城 太議員 であるならば、前もっていろいろな連携とかそういったのがあったんですけども、なぜその前にこの事業された方、導入された方、要は経済課、住民課、そういった連携がなされていないのか、情報を共有されていないのか、そこから積み上げていくべきではなかったのでしょうか。そ

れが庁舎内でも連携がとれていないわけですね、というふうには、私の目には見えないんですが、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対しまして説明いたします。

指摘事項に関しては、これまで償却資産等に関しても情報交換はしてまいりました。ただ、これが実際課税されているかどうかはさておき、農家で今後導入される事業等も課税する課としっかりと連携して進めていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 年間農業所得が340万円程度とあるんですが、これは個人なのか、1世帯なのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 説明いたします。

具体的な目標として立てているのが年間農業所得、主たる農業従事者1人当たり340万円程度。この根拠としましては、農業経営基盤強化の促進に関する目標ということで立てている基本的な構想の中で、その中で本村において、現に成立している優良な経営の事例を踏まえて、地域のお他産業の従事者並みの生涯所得に相当する所得ということで水準を設定しているという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 村内の優良者がそういう根拠ということで理解してよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 その本村において、優良事例を踏まえつつ他の産業との整合性を捉えて、この340万円程度に設定しております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ちょっと細かく聞きますけれども、これは和牛子牛であれば何頭を飼育して、年間どれぐらい出荷すればそれぐらい当たるのか。菊であればどれぐらいの規模なのか。ゴーヤー、スイカ、どれぐらいの規模なのか。もちろん把握されていると思うんですが、全てではないのでいいんですけれども、二つ、三つぐらい例として挙げていただければと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 個別経営体の指標としまして、1つ例ですけれども、花卉であれば輪菊0.15ha、小菊で0.5ha、経営面積で0.5ha、その中で例えば複式簿記をやっている方とか、休日制を導入されている方、花卉でいえばそういった指標を立てております。スイカであれば2.2ha、経営面積、回転しますので0.85ha、それも複式簿記等を導入されている方。肉用牛であれば草地面積が5.16ha、飼養頭数が約39頭、およそ経営して草地を含めて経営している方等を参考にこの所得を設定しております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 それらをクリアされている方といいますか、経営者は村内にどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 その人数把握は現在のところ行っておらず、ある程度、指標ということで他産業等の比較もございますので、あとは県等の指導をもって、近隣市町村も確認しながら立てている金額というふうに理解しています。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 高機能型施設、災害に強い施設、次世代人材投資事業、これは全て県、国からのお金なのか。村独自で幾らかは出ているのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

施設そういったハウスの施設に関しては国、県からも全て補助事業。市町村負担はないものと理解しております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 今後も村からの負担はないと、考えていないということによろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 現在、村は基盤整備等には支援をしている状況でございます。土地改良とか、そういったものに関しては村の補助金も入った中で進めている状況でございます。施設に関しては、これまでどおり進めていくと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 基盤整備土地改良とか、今後予定されているのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 現在、進めているのが羽地大川進めております勢理客地区の畑地かんがい事業でございます。施政方針にもありましたけれども、天底第2地区、湧川地区、現在、調整を進めている状況でございます。これは主体は今帰仁村土地改良区が行っております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 その整備事業にかかる費用を坪単価でもいいので、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時29分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対しまして説明いたします。

今帰仁村土地改良区の勢理客区の事業負担として令和2年度計上額は300万円。これは勢理客地区の畑地かんがい整備事業ということで今回、令和2年度に計上しております。あとまた土地改良区の運営補助金についてもこちらのほうで負担しております。さらに国営事業で進められております真喜屋ダム等々の

そういった負担金等も市町村負担で25%負担しております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 最初の答弁の中に平成30年台風24号の台風事業助成対象者への被災証明を発行して29件、その詳細説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時32分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対して説明いたします。

この29件ですけれども、借り入れる際に有利な融資といいますが、低利なもの等がございますので、それに対する市町村からの被災証明が添付となっておりますので、そのための29件分の被災証明の発行ということになっております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時33分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時33分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 そういった被災された方への村としての見舞金といいますが、そういった支援というのはないのでしょうか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

村独自の支援等々の質問だと思うんですけれども、まずは生産団体と農家と情報交換をきちんとやって大きな台風等、災害があった場合には何が一番有利になるかということでそういった融資事業等を情報を提供しております。村独自でということでありまして、村独自では現在のところそういった制度は持っていないという状況です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 質問要旨の2番のほうになるんですが、答弁のほうに農業を取り巻く環境は農業従事者の高齢化、後継者不足、自然災害などによって厳しいものと認識しておりますとあるんですが、そこら辺認識していてそういった農業関係者、農家の方と行政、JAを交えてそういった協議会みたいな取り組みというのは今後に向けて、そして今の現状を、今コロナウイルスで世界中が混乱にある中、先日の和牛も約10万円から15万円の平均下がったと思うんですが、いろいろな要素が入ってですね。農業のほうも疲弊している。農家の方も疲弊していると思います。菊も売れないし、そういったもろもろを含めてそういった協議会、ヒアリング等を行う予定とか、今の農家の声を聞く場所づくりとか考えていないのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対しまして説明いたします。

ご指摘のとおり、去る豚熱ですか、豚コレラと呼ばれていたものですがけれども、その中でも日々、情報等が変わっていきます。そういった中で畜産農家に対しては随時情報を促しています。また子牛に関して

も繁殖牛に関しても肥育も含めて、母牛改良組合とも担当は連携は密に取っています。農家に関しては、もちろん役場に来庁される方も含めていろいろな協議会がございますので、産地協議会等の中でもそういった情報等については情報交換をしております。ただ、特に豚熱に関しては移動の制限がかかるものですから、全員を集めてというのなかなか厳しい状況だったものですから、担当のほうは農家と電話等で連絡を取り合いながら情報交換をしている状況でありました。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ということは多くを集めて関連された皆さんを集めてそういった協議会とかそういうことのやりとりを行う予定ではないということで、個々で連絡を取り合いながらということで理解してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 もちろん個々にも取っていきますし、それぞれの産地協議会、マンゴー、スイカ、菊、あとは野菜、花卉、果樹産地協議会とかそういった協議会の中と、あとはJAのほうにもいろいろな部会等がございますので、JAを通じながら生産農家の声を聞いたり、情報等を共有しているという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ぜひ農家の方々と直接定期的ではなくてもいいし、何かアクシデントが起こったときに村やJAから農家の方へ呼びかけていろいろな話を村側が聞くと、苦情なり、そういった相談なりしていただきたいと思いますと思うんですが、再度答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対して説明いたします。

議員ご指摘のとおり、やはり情報収集は重要なことでございますので、しっかりと収集して関係機関との件であったり、国のほうに要望することは要望して、また情報の収集にしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 それでは2番目の友好都市について質問いたします。

知名町、和泊町と友好都市締結が行われる前に我々議員と関係団体の方と数名で与論町へ行ってまいりました。すごい大歓迎されまして、向こうは向こうで北山王の三男と自負し、沖永良部島は次男、そういったことを関係性を小さい子供からそういう思いで育ってきたようでありまして、それが反映されていて私たちすごい大歓迎されたんですが、依然、多分与論町からも修学旅行があったと思うんですが、現在はあるかちょっとわからないんですが、現町長が教員時代、副町長が職員時代に歴史的つながりの件で村関係者と話したそうです。そしたらある方が村関係者がそういったことは一切ないと一蹴されたそうです。それから今帰仁村に行きたくても行けない。行きにくい、そういう話をされておりました。その辺聞いたことはないでしょうか、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時40分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時41分)

我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

ただいま議員のほうからありましたこの与論島の方々との歴史的つながりについてですが、実際歴史的つながりに対してということで否定的な言葉というのは過去にあったということで、与論島の方々ということはありませんけれども、この辺についてはちょっと私も初めて聞くお話でございます。

○座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○9番 山城 太議員 1月の後半に行ってきたんですが、あれ以来なんか今帰仁村に行きづらい、二の足を踏んでいる状況だと。しかし今帰仁村は親の島だと、その当時、交流会があったんですけども、向こうの町長三役全てがあいさつの前に親の島からありがとうございますとすごい感激いたしました。それぐらいの思いなんです、向こうは。百聞は一見にしかずであるんですが、村長、副村長、教育長、まず時間あれば与論町へ伺って、その雰囲気を感じていただければいいかと思うんですが、その辺はどのように考えていますか答弁求めます。

○座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

沖永良部、与論町との友好都市締結について、先ほど答弁したとおりですね、これまで話題に上った経緯がなく主だった交流もなかったことから検討されてきておりませんでしたけれども、先ほど議員の質問の中で与論町を訪問したときに現町長、副町長からそういうことがあったということをも私も全く把握しておりませんでした。そういうことであれば与論町と今後、過去のこういう経過も直接お聞きして、和泊町、知名町と同じような北山王の三男の島だという強い思いであれば早い機会にちょっと現町長、副町長も含めて過去のどういうことでこういう経過があったのか。どこの誰がやったかということは調べる必要はないと思いますが、早目に交流の機会を設けて両方交流していこうということで思いが一致すれば与論町との友好都市締結についても村のほうから働きかけはやっていきたいと考えております。

○座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○9番 山城 太議員 最初の答弁のほうに主だった交流がなかったことから検討されていなかったわけですよ。ことしの1月ですね、私たち7名か9名でそういう交流を進めてまいりましたので、これも踏まえて早急に行っていただきたい。そしてあの感覚を味わっていただきたいと思います。教育長、答弁求めます。

○座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○玉城 奎 教育長 ただいまの山城 太議員の質問にお答えしたいと思います。

知名町と和泊町との交流を新年度から取り組んでいくわけですが、与論町に関してはまだそこまでしていないので、今議員からお聞きして与論町の本村に対する思いの深さといいますか、それを伝え聞いて、そのあたりもやはり考えると北山圏としての交流というのは非常に大事なんだろうなと思いますので、まずはこの知名町、和泊町との交流を取り組んで、そこを手始めに与論町との交流をどのような形でできるのかなということ考えていきたいなと思います。

○座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ぜひ和泊町、知名町、そして与論町とのそういった友好都市締結に向けて取り組んでいていただきたいものだと思います。

次に、水道料金の値上げについてですが、以前、水道料金が値上げしたのはいつでしょうか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 9番山城 太議員の質問に対して説明いたします。

現在の水道料金の改定は平成6年度4月1日から実施している状況であります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 現在の経営はどのようでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について説明いたします。

現在の経営ということなのですが、非常に厳しい状況ではあります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 そういった厳しい状況はいつから始まったのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時49分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時50分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時50分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について説明いたします。

いつから厳しいのかという質問かと思いますが、実際年々厳しい立場であって、平成26年度から企業会計になってまたちょっと一段と厳しい状況になっているという状況であります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 平成26年度から制度が変わって余計厳しくなった。この以前もやはり厳しいわけですね。その結果、経営戦略も練らないといけないような状態になったと思うんですが、以前から状況は悪いわけですよ。いつの時期か必ず上げないといけない状況が出てくると思うんですね。先日の補正予算審議等でもある程度理解もするんですが、令和3年度をめどに値上げするという回答だったと思うんですが、もともと悪いのにもっと後に後に持ち越しても余計、状況は悪化するだけだと思うんですね。さかのぼってやるべきだったことは後回しにしたから余計悪くなる。今のような状況に陥って、令和3年待たずにもうあすからでも値上げするべきではないかと思えますけれども、その辺、あすというのは言い過ぎかもしれませんが、多分すぐ試算はできると思うんですね。この1年間、シミュレーションを行うと言うんですが、それではもう遅い。前でやっているべきですよ。その辺どのような私たちは解釈すればいいのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃるように早いのにこしたことはないかなと思っておりますが、水道料金につきまして1㎡当たりとか、1㎡から8㎡または9㎡、20㎡という単価が変わってきますので、この辺をまたシミュレーションをしないとちょっと住民にも説明が厳しいのかなと。メーター料金もありますので、この辺をどこを上げて、どこを現状維持にするのかというシミュレーションもしながらではないとちょっと住民に負担してもらわなければならないので、この辺を重々検討して令和3年度の予定にしております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 なぜ令和3年度になったのか。なぜ前からそういったシミュレーションを行わなかったのか、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃるようにどこかでは改定しないといけないような状況であったんですが、消費税も3回変わって、どこかでは料金を改定すべきだったのかなと思っております。平成30年度に資金不足というのが出てしまって、この辺もクリアするためにはもう水道料金を改定しないといけない状況にきておりますので、今回に至っております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 平成6年度に値上げして、それ以降行っていなかったわけです。その間、そういう状況は出ていたと思うんですが、なぜこの期間中に値上げしなかったのか。誰の判断なのか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時35分)

嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について説明いたします。

平成6年度に上げて、今回に至っているわけですが、資料を見ると平成9年度にも改定しようとした資料があるんですが、改定はされていませんけれども、この辺はどういった経緯で改定されなかったのか理解をしておりますので、とりあえずは平成6年度、平成9年度にも改定しようという経緯はあったということになります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 平成6年度に改定して、平成9年度にもそういう案があったが上がらなかった。その後は何もなかった。現状のまま通ってきたんでしょうか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について説明いたします。

今の現状で来ているという状況です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 そういう厳しい状況がずっと続いているわけですから、早急な対策を講ずる

べきだったと今さらながらと思うんですが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について説明いたします。

今現状は厳しいということでありますので、先ほども答弁したように令和2年度にシミュレーションをして、令和3年度には改定に向けて進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 現状の改善を願うとともに、次の質問に移ります。

古宇利一周線についてなんです、以前にも課長にも相談したんですが、土地を基本的には購入ということなんです、基本は基本であくまでも基本で土地の交換というんですか、そういうのはできないのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

土地の交換ができないかという話ですが、現状では何名か交換できないかというご相談があります。これは予算委員会で2番議員にも説明したんですが、基本的にはもう村有地で交換はしないというふうに思っています。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 購入が基本というあくまでも基本なのか。それとももうこれは絶対条件なのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

基本的には交換をしないということでご理解いただきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 土地所有者が絶対に売らないという話が私にも相談があつて、その方がそういう話をされたんですが、土地を売らない場合にはこの計画の路線、ある程度、変更せざるを得ないと思うんですが、その辺はどのようにお考えか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃるように路線変更ができないかという、最終的にはもう路線変更を考えて事業を進めていこうかなと今考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 では次の質問に移ります。

新庁舎建設についてであります、現庁舎の耐力度調査というのは行ったのか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時39分)

我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

現庁舎の劣化度調査というのが平成21年に行われていて、圧縮強度、それから中性化塩化物の含有量とそれぞれの試験で結果が出ているということですが、今のところは限界値は超えていないということでの結果が出ているということでございます。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午後1時42分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。 (再開時刻 午後1時42分)

9番山城 太議員。

○ **9番 山城 太 議員** 先日、8番議員からもあったのですが、改めて質問いたしますが、今帰仁小学校と現庁舎、同じ同等の調査を行ったのか。その結果の上で庁舎が先になったのか。8番議員の質問に対して答弁の中で本来であれば今帰仁小学校については、令和3年度にいわゆる改築ですか、大規模改修を実施する予定であったとあるんですが、その辺答弁を求めます。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午後1時43分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。 (再開時刻 午後1時44分)

田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

教育委員会におきましては、今帰仁小学校の改築の要望が出されたかと思えます。今帰仁小学校の前に3幼稚園もその当時は老朽化ということで建てかえの予定がございました。それとあわせて幼保連携推進室の管理します村立の保育所も4施設のうち3施設が老朽化のことがありまして、保育所については公立公営の保育所の補助事業がなくなっておりましたので、それでこども子育て支援法に基づくそういう計画をつくった中で、民間保育所を導入していくと、それとあわせて認定こども園、もう1つつくっていこうという計画の流れになってきました。その当時は今帰仁小学校においても小学校の建てかえと、今帰仁幼稚園の建てかえを一括でやっていく方針の中で全面建てかえということで調整をした経緯があるんですが、ただそういう大掛かりな施設整備については村全体の施設計画を計算する中で、どうしても小学校の前に認定こども園の事業と民間保育所の導入というのが入ってきまして、先送りされているという状況がございます。それとまた庁舎建設については庁舎をつくるタイミングとして市町村役場機能緊急保全事業という起債事業がございますが、そちらのほうも時限立法でございまして、そのタイミングを逃してしまうと昭和37年度に建てられた今帰仁村役場の庁舎自体が建てかえが困難になっていきます。そういう財政的な理由等々もありまして、そういう今帰仁村全体の施設計画の中を並べた中で今帰仁小学校が先送りされてしまっているという経緯がございます。

今帰仁小学校においては、そういう耐力度調査は実施されていない状況であります。今帰仁幼稚園においては調査までして、小学校についてはやっていないという説明と役場については、先ほど総務課長から説明があったとおり、平成21年に実施されています。その後、役場の移設の話もございましたが、その当時の見解では耐力度調査をもとに現施設で維持するというので、この議会棟も含めて第1庁舎、第2庁舎のほうを整備といいますか、コンクリートの剝離であったり、色の塗りかえであったりを実施した経緯がございます。その補修した後に東日本大震災が起りまして、現施設で大丈夫なのかということも見直

しされて、今現在では庁舎を建てかえる。先ほども説明しました起債事業で対応できる期間内で着手して  
いこうという方針に転換されております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 先ほど震災の件でという話があったんですが、現庁舎と今婦仁小学校、地震  
が来た場合、どちらが危険度があるんでしょうか。安全性はどこが長けているんでしょうか、答弁を求め  
ます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

新耐震基準というのが昭和56年の設計からになります。旧耐震になりますので、建築基準法におきま  
すと旧耐震基準という表現になってくるんですが、その基準でいきますと、震度6弱での地震には耐え得る  
というふうにその解釈されている状況なんです、その建築年昭和56年以前の設計でございますので、こ  
の建築基準法でいうと同等レベルだというふうに解釈されます。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 現庁舎も危険ということによろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

危険という表現が適切かどうかは具体的には申し上げられませんが、建築基準法の中では震度6弱とい  
うところでの基準になります。その後は震度6強という耐震になりますので、震度6弱なのか、6強にな  
るのかの判断でいけば、そういう解釈は可能なのかと思います。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 新庁舎建設は別に構いはしないんですけれども、やらないといけない事業だ  
と思うんですけれども、先ほど事業が時限があると、これはほかの建て方、リースとかそういったいろ  
んなものがあつたかと思うんですけれども、なぜこれは起債にこだわったのか。そうしたら順番もほか  
にも回せたんじゃないかなと思うんですけれども、安全ではない学校に生徒が通っているわけですね。なぜ  
起債をおこしてほかの建て方、建築方法にならなかったのか、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時51分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時52分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

先ほど説明した市町村役場機能緊急保全事業の起債事業でございますが、そちらのほうは令和2年度ま  
でに申請しないと実施できない事業でございますので、その事業がある間に着手しないとほとんどとい  
いますか、庁舎を建てかえるというのは困難な状況になってくるというふうな期限がございましたので、庁  
舎建設のほう先になつているという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 先ほどからちょっと現庁舎絡めながら学校のことも聞いているんですが、学

校も先日の答弁では安全ではないとおっしゃっていたので、そういうところは改めて調査しながらそういった補修等の対策を講ずる予定はないのか。令和3年度に考えているとあるんですが、その後ですか。その前に大きな地震があった場合にはというのを考えますので、その対策を聞ければと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時55分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時55分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

耐震に関連しての調査等補修でございますが、そちらのほうについても、先ほど説明しました学校全体の整備に係ることになってきます。耐震の調査を入れるとその設計とほぼ一緒になっていきますので、数千万円規模のその調査が必要になってきます。その結果に基づいて例えば窓になっている部分を壁に変えたりとか、三角形の蝶番というんですかね、フレームを入れたりとかという形の機能になってくるんですが、今婦仁小学校においては、古い設計のものと近年のものもあるんですが、それよりかはお金をかけて部分的に古い校舎を残すよりは全体的な見直しの中で対応できるのではないかという考えのもとでまずは十数億円かかると見込まれておりますので、そちらの計画の中では庁舎も同規模の事業費が必要となりますので庁舎を優先しているという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さんこんにちは。議席番号7番、議長の許可をいただきましたので年度の締めをさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁でゆたしくおつき合ください。さて毎年3月の定例会の冒頭あいさつは卒業式や東日本大震災に関する思いを述べておりました。しかし、ことしは世界的に感染が拡大された新型肺炎の影響があり、住民生活へさまざまな不安を与える暗いニュースが続いておりますので、本日はことし初めに今婦仁村で行われた事業について述べたいと思います。執行部管理職の皆さんのさらに先輩であり既に定年退職されたたくさんの先輩方がかわり職員間同士の小さな交流からスタートし、地域の文化団体、湧川青年会やいまじん太鼓、今泊棒術、そしてスポーツ団体や婦人会などを沖永良部へと架け橋になり、相互交流をしてみましたが、このたび30年余りの歳月を経て令和2年1月31日、和泊町、知名町と友好都市締結を結ぶ運びとなり大変喜ばしい記念日となりました。過去にはフリージアマラソンへの職員が呼びかけ、村民の参加、知名町夏祭りへの文化団体の出演、またお返しにと今婦仁村まつりや文化祭においては知名町からやっこ踊りが披露され、相互の交流が温められてきました。当時、私も教育委員会で社会教育指導員を務めさせていただき、知名町婦人会と本村の婦人会との交流にもかわり、みしんしる交流会と題し、両婦人会で麦天ぶらの料理教室を開催したのも懐かしい思い出となりました。あれから25年たった現在でも当時の婦人会先輩らは年賀状や近況報告の交流が続いていると先日報告もありました。当時から草の根交流を続けていた退職された先輩職員の強い思いや両自治体の皆さんからは友好都市の話が30年以上前から出ておりました。今回、晴れて友好都市締結の調印式を迎えられたことは今婦仁村の歴史的、文化的なつながりや背景を村民の皆様が知る上でとてもよい機会であったと思います。調印式の担当職員より衣装の相談もあり琉球王朝時代の和装ではなく、統一前の当時、交流の深い中国から北山王は先に贈呈された王冠が記録として正式に残されていま

したので、三山時代をイメージした調印式に仕上がりました。会場では本村の退職された先輩職員や両町の職員らの目に感激の涙が浮かんでいるのを見た瞬間には嬉しさと同時に次の世代につないでいく責任の重大さも実感いたしました。今回の調印式を新しい一歩と捉え、村長を初め職員の皆さんはさきの先輩らが積み上げた小さな交流のバトンを村民や各種団体の皆さんと連携を図り、今後、子供たちが誇りを持てる村づくりに貢献していければ幸いです。それでは3月定例会に当たり通告いたしました3点の質問に入らせていただきます。

質問事項1. 子育て支援について。質問要旨①妊婦から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うに当たり、産後の支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児サポートなどを行い、安心して子育てができる支援導入の詳細についてお伺いします。②保健と福祉の切れ目ない一体的支援を行うに当たり、家庭総合支援拠点の設置に向けての取り組み状況についてお伺いします。

質問事項2. 緊急通報システムの活用について。質問要旨、こちらの質問は、令和元年6月5日の区長会との意見交換より届きましたので、総務文教委員会を代表して質問させていただきます。高齢者や障がい世帯の万一の急病、災害などへの備え、安否確認の連絡がとれる緊急通報システムの導入が本村では平成27年より導入されました。これまでの活用状況と周知についてお伺いします。

質問事項3. 交通安全運動さらなる強化について。質問要旨、人身事故に占める飲酒絡みの割合が過去27年連続ワーストだった沖縄県が2017年、2018年とワーストを脱した。しかし、残念なことに2019年の統計では3年ぶりのワーストに戻ってしまいました。本村ではレンタカーによる交通事故が多発しているほか、本部警察署管内における飲酒運転検挙数が令和元年11月末現在において、ワーストを記録しています。それを踏まえ本村のさらなる交通安全強化策についてお伺いします。以上、2次質問は議席から行います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問事項1. 子育て支援についてお答えします。

質問要旨1. 産後の支援が必要な母子に対して、安心して子育てができる支援導入の詳細については、現在子育て世代包括支援センター事業で、妊産婦・乳幼児等の状況を把握し、各種の相談に応じ必要な支援を継続しております。今回、産婦健康診査を実施し、産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成するなど、産後の初期段階における母子に対する支援を行ってまいります。また、産後ケア事業として、出産後間もない時期の健康状態を確認し、支援が必要な母子に対して、村が提携する病院、診療所及び助産所で各種サービスを受けた場合の対象費用について助成してまいります。

質問要旨2. 家庭総合支援拠点の設置については、子供の最も身近な場所における福祉に関する支援等に係る業務を行うことが市町村の役割・責務とされていることを踏まえ、本村においても関係機関を含めた現在の支援体制の充実を図りつつ、国の方針である2022年度までの設置を検討してまいります。

質問事項2. 緊急通報システムの活用についてお答えします。

緊急通報システムの活用状況と周知については、ひとり暮らしの高齢者等に対して、緊急通報システム機器を貸与し、活用状況は救急車の出動要請、安否確認及び台風接近前の注意喚起等が行われております。また、周知につきましては、区長会や民生委員・児童委員定例会等及び村広報誌で事業の周知を図ってお

ります。

質問事項3. 交通安全強化策についてお答えします。

村内における交通安全対策については、年間を通して交通安全県民運動が実施されており、交通安全運動期間中には役場交差点での街頭指導、広報車での広報活動を行っております。夏と年末には、コミュニティセンターでの交通安全出発式を行い、村民への交通安全に対する意識啓発を行っているほか、各学校においては、通学時に校門前で学校職員や地域の方、警察関係者が児童生徒の安全な通学を見守り、役場前交差点では地域活動として横断旗を持ち歩行者の横断を誘導するなど、積極的な活動が行われています。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 子育て支援から2次質問させていただきます。

新年度の新事業予算として、産婦健診、産後ケア事業の予算が提案されていますが、具体的な内容についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの7番 玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

先ほど村長からも答弁がありましたとおり、新たな事業となっております。まず産婦健康診査実施については、産後うつ予防や新生児の虐待予防を図るための審査になっています。具体的な内容といたしましては、問診、生活環境、育児不安、精神疾患等とそういう内容等をまず問診をしていきます。それからあと、大事な診察を通しながら表情、また言動等を見ながら身体的なところも診療しながら、あとは大事なところは産後うつ病の質問票ですとか、赤ちゃんへの気持ち質問表等をそういうことを実施する内容となっております。それから産後ケア事業といたしましては、出産後間もない時期の健康状態を確認し、支援が必要な母子に対して、村が提携する病院、診療所、助産所等の各種サービスをしていくものでございますけれども、そちらにつきましては、まず宿泊型、それから通所型、それから訪問型ということでサービスを提供しながら母子への心身のケアを実施するとともに育児に関する指導等を実施するものでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 支援内容については理解いたしました。実はこの事業について2月初期ごろでしたか、村民から問い合わせがありまして、昨年4月から既に導入された本部町へ勉強を兼ねながら調べてまいりました。本部町では産後ケア事業の対象となる産婦さんが出産後4カ月未満と定められていましたが、生後間もない乳児が夜泣きや生活環境の変化で産婦さんの不安が募り始めるのはかえって4カ月後からのような気がします。今回、本村は事業の支援対象をどのように考えているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

対象者といたしましては、まず本村の住民基本台帳に記載されている産後1年未満の産婦と乳児となっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 支援対象については理解いたしました。本部町のほうでは4カ月未満ということで、本部町の担当職員も大変4カ月というのには短すぎると。1年未満というふうに新年度は考えていきたいというお話を述べてもおりました。今回、先ほどの答弁で宿泊型、通所型、訪問型の支援内容について具体的なサービス内容をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まず宿泊型でございますけれども、サービスの内容としましては利用を1日とし、3食の食事提供となります。それから通所型におきましては、6時間、それと3時間。内容としては利用を1日とし、6時間実施に当たっては1食以上の食事提供をするものでございます。それから訪問型ということで、午前10時から午後7時までの利用を1日としてサービスを提供しているものでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 宿泊型や通所型支援については、理解いたしました。この本部町のほうではそういう宿泊型、通所、つまりデイですね。そういう通所のデイに関して、沖縄市にあります沖縄県母子未来センターのほうに妊婦さんをご案内して、産婦さんをご案内しているということなんですが、大変産婦さんの出産間もない若いお母さんからしては、沖縄市までご自分で運転をされて小さなお子さんをお連れして、沖縄市までそのサービスを利用しに行くには大変無理もあるかと思えます。この宿泊の通所を今帰仁村は産婦さん、新生児が利用したい場合は保健センター内で行うのか。もしくはそれ以外に場所があるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

出産後間もない母子の方々が遠くまで行かれるというところは大変なところでございます。本村のほうでやんばる希望ヶ丘助産院がことしありまして、そちらのほうを委託提携しながら産婦の健康診査において、要支援、判断された産婦、乳幼児等を本村の保健センターにいます保健師等が連携して支援を実施していくということでございます。また、やはりそこにつきましては、保健センターのほうでは母子手帳の発行等もありますので、そこでまた事業等のサービス内容も含めて丁寧に説明してサポートしていくという体制づくりとなっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 理解いたしました。この事業を調べるに当たって、私も本部町のほうから紹介をされまして、やんばる希望ヶ丘助産院という諸志の上のほうにあったんですが、そのほうにお伺いをして、先生のほうともお話いたしました。大変見晴らしもよくお部屋のほうも見させていだいたんですね、その際に若いお母様方が授乳に困ってらっしゃるときのマッサージの方法であったり、そういうもの。そしてさらにお母さんが少し産後うつだというふうに判断に至った場合にはお母さんと子供さんを今離すべきなのか、お部屋を別にして離すべきなのか、お子さんを助産師が預かるとそういうのも兼ね備えていますよということで大変安心できる施設を見させていただきました。本村においてのこの案内、せっかく村がそろえたいいいサービスなので、このあたりをどの段階で妊婦が情報をメニューとして受け取

るかなんですが、母子手帳の発行手続の際には産後ケアの要綱をしっかりと丁寧に家族の方や本人にも案内していただきたいと思います。このサービスを利用するに当たって自己負担が発生するのか。もしくは発生するのであれば料金までお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

費用のほうでございますが、宿泊型1日当たりまずは所得区分がありまして、生活保護世帯と村民税の所得割合額、非課税世帯は負担していただくことがないということで考えております。所得によりまして、ある場合が宿泊型1日あたりで3,000円、通所型6時間で1回あたり1,000円、それから通所型3時間で500円、それから訪問型で1回当たり500円ということで考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 料金については理解いたしました。この産後ケアは産後健診とセットで行うことで2分の1の補助金対象と認識しています。日本ではほかの国に比べ、産後若くして命をなくす女性の死亡率が高いと言われております。産後の体調不良に真っ先に気づくのはご主人であったり、家族だと思っております。本人から利用の申し出はなかなか遠慮される部分もあろうかと思っておりますので、しっかりとこの支援を届けることで、また虐待の未然防止にもつながるよいサービスだと思っております。ぜひ合わせて周知にも力を入れていただきたいと思っております。

続きまして、家庭総合拠点支援について。現在、本村で県内においていち早く設置しました子育て世代包括センターと家庭総合支援拠点の役割の違いをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の違いだと思いますけれども、子育て世代包括支援センターは主に妊産婦や乳幼児を対象にして母子保健施策や子育て支援施策、そういったものをご本人、ご家族の実情を把握して、そういう支援サービスを提供する役割を果たす機関であります。また子ども家庭総合支援拠点というのはその拠点の管内に所在する全ての子どもとその家族、家庭、妊産婦を含めてなんですけれども、その福祉に関し必要な支援に係る業務を行います。特に児童虐待を初めとする要支援児童とか、要保護児童、そのような支援業務の強化を図る役割を今求められているものであります。実際、この2つの拠点につきましては、同一担当機関が担うことが望ましいだろうということも国のほうは示しております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 役割については理解いたしました。昨年の3月議会において、児童虐待について質問いたしましたが、課長の説明の中で相談件数が平成28年度は4件、平成29年度は7件、平成30年度は3月1日現在で12件ですと、右肩上がりの数字でいただきましたが、今年度の相談件数または通報件数をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 今年度の虐待通報件数といいますけれども、まだこちらとしては年度

途中なので、現在把握している中からいいますと、住民からの泣き声通報とかそういうのも含めると21件でしたか、2月末現在だったかと記憶しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時22分)

7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 件数については理解いたしました。この21件というのは、平成30年度12件、いきなり平成31年でもう既に21件と件数的にも倍になっているという状況ですが、この答弁の件数の中で比較的重いケースの数と現在の体制で十分な対処ができているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

重いケースの基準という判断は非常に難しいかと思えますけれども、現在、定期的にケース会議、支援会議とかそういうものを行って、実際その世帯にかかわっている子供にかかわっている件数からすると、12件になります。実際この体制でも十分対応できているかということなんですけれども、やはり年々ケースがふえておまして、その分その担当部署に関しては非常に厳しい状況にありますけれども、一応庁舎内では児童福祉、障がい福祉担当、また保健センター、学校教育課とかそういう担当職員と連携して、また外部の関係機関とも密に連絡をとりながらその対応をしているという状況です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 対処については理解いたしました。昨年の3月議会において、児童福祉法は平成28年度に大幅な改正が行われ、その改正内容には市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整機関に専門職を配置することが示されており、村の施政方針においても平成31年度から子どもの貧困や児童虐待の問題に対するため専門員の配置について述べておりましたが、現在、その専門員の配置についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

たしかに平成28年度の児童福祉法の一部改正に伴って、各市町村要対協には専門職の配置が義務づけられております。実際、昨年の施政方針の中でも社会福祉士等の配置ということで予算組みもして配置するところでありましたけれども、一部決まっていた状況の中、辞退をしたり、令和元年度につきましては、ずっと募集公募は行っているんですけども、実際、配置には至っておりません。ただし、国や県が示す専門職の配置というのは担当職員が県主催のその虐待専門研修の履修者を配置をすることによって、その専門職の職を配置している対応しているものとみなすということがありますので、現在、今帰仁村では担当職員の研修履修を行って、その者が専門職として今配置している状況です。ただし、今後を含めてこの社会福祉士については別途配置したいと考えておりますけれども、幸い4月からは人事のほうで村職員の中で社会福祉士を持っている方がおりますので、その方が一応配置される見込みです。それを含めて、別途社会福祉士をさらに公募していきながら強化を図っていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 専門員の配置については理解いたしました。答弁にもいただきましたが、国の方針では2020年までの拠点整備を行うとうたっていますが、現時点では本村は件数的にも安心できるような数字ではないと考えられるが、具体的な計画案や新庁舎建設にも反映されているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

国のほうでも2020年度ではなくて2022年度のほうに拠点を整備するという方針が示されておりますが、現在、支援拠点に関しましては全国的にもまだ町村部分に関しては整備が進んでいない状況です。たしか平成30年度現在での結果でも大都市が大きな市のほうです。全国でもたしか23件ぐらいしかちょっと整備が進んでいないというところの中で、また子供の数が少ない地域に関しましては、複数の地域で広域でその拠点整備も提案はされております。今帰仁村にとってはどのような体制が本村の体制に一番望ましいのかというのは今後協議していきたいと考えております。また拠点については箱物ではなくて、組織であったり、その機能であったりとそういった支援体制の構築でありますので、本庁舎建設が今いろいろ協議されておりますけれども、そういった連携のとりやすい方法とか、そういったのも踏まえて今後そこに反映させて、そういう望ましい連携体制がとれるような状況につなげていけたらと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 反映については理解いたしました。児童虐待に対しては発見から通告、そしてふさわしい対応がいかにか素速く担えるかで最悪な事態は防げるものだと思います。昨今、住民が抱える相談件数も多様に複雑化し、児童福祉士や社会福祉士を配置したからと安心できる状況ではないと思っています。対応によっては夜間の訪問や見守りなども出てくるでしょうし、相談案件が重い分、場合によってはメンタルの弱い職員は引き込まれていきます。拠点の設置には補助金の対応もあると伺っておりますので、虐待を見逃さず、虐待のリスクの高い世帯へ必要な支援が届くよう体制強化を図っていただきたいと思えます。

続きまして、2番緊急通報システムの活用について。先ほどの答弁において、活用状況と周知については理解いたしました。これまで緊急通報のあった件数をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時30分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時30分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

緊急通報システムの活用につきましては、先ほど村長からの答弁がありましたが、ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急システム事業を実施することにより日常生活上における安全の確保と不安を軽減することです。その中で件数でございますけれども、2018年4月1日から2019年3月31日までの件といたしましては、救急車出動要請2件、協力員の方の対応14件、それから誤報が45件、相談が1件と、大事なことなんですけれども、定期コールということで健康状態の確認、日常の相談毎月2回、台風のコールですとか、台風接近時の安全確保、誕生日コール、疾患コール、体調不良のときに安否確認にもなるんですけれども、そういうところとあとは訪問事業ということで具体的に事業所が訪問するということでの43件

の実績がございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 件数については理解いたしました。ではこの緊急通報システムはどのような方々が現在利用されているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

やはりひとり暮らしで虚弱な高齢者というところで、65歳以上の高齢者のみ世帯で虚弱な高齢者がいる場合の利用となっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 利用については理解いたしました。ではこの事業は独居のほうではないと使えないのか。もしくは高齢者世帯お二人であったりとか、さらにこの同居家族に高齢者が自宅にいらっしゃって、日中は子供さんであったり、そういう方がお仕事に出られている際にそういう方が同居をされている場合は使えないのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今独居の世帯がまたそこでのお昼ですね、家族の方がいらっしゃらないというところで非常に心配なところがございます。ひとり暮らしですね、また虚弱な高齢者または65歳以上の高齢者のみということではあるんですけども、例えば同居の家族がいる場合、家族がやはり昼ごろ就労等に出かけて日中不在でなかなか見れないところがございます。やはりそういう状態だとご本人も不安ですし、家族のほうも不安でございます。そういうところでの諸事情を踏まえながら緊急通報システム機器を貸与しながら決定しているところがございます。独居の世帯に対してばかりではなくて、その状況によりまして世帯の中にご家族がいらっしゃる方におきましても機器を貸与しながら対応しているところがございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 利用者については理解いたしました。この事業を利用する際に、村民の高齢者の自己負担があるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

機器のほうについてなんですけれども、こちらのほうは貸し出ししていくようなことになっていきます。こちらについては1日当たり約3,000円ということで本村のほうで委託業者のほうに支払っておきまして、自己負担はないようになっております。ただ、機械のほうの破損につきましては、当事者の当事業該当者の負担となっております。月約3,000円でございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 課長、すみません再度確認ですが、今のこの自己負担の3,000円というのは月々自己負担になるんですか。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 大変聞きづらいところがありましてすみません。事業の負担としてのものは該当者のほうにはありません。利用者負担はございません。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 自己負担については理解いたしました。緊急通報センターの運営体制はどのようなになっているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

運営体制といたしましては、こちらのほうで事業委託されています業者のほうで常時看護師を配置しております。24時間365日の体制で対応が可能となっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 体制については理解いたしました。緊急通報センターは利用者からの通報を受けるとどのような流れで動くのかお伺いします。以前に私、この商品といますか、機器のほうも村内の高齢者の方々に今帰仁村が導入された際にその設置の工事の部分とかも立ち合わせていただきましたので、その機械についての内容はわかっているんですけども、通報センターが利用者から通報を受けてその次の流れがどういうふうに動いているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

緊急通報センターになるんですけども、そちらのほうで電話が入りましたら、まずは看護師が電話で状況を聞き取りします。安否確認の必要性、判断した場合は事前申請がありました協力医院にお知らせする。またそのときには親族等への安否確認も含めまして通報するような形の連絡協力が伴ってございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 流れについては理解いたしました。この設置のほうを以前に私が確認させていただいた際に自宅の電話の上のほうに機械が設置され、この高齢者の皆さんが安全ペンダントというんですかね、ネックレスというんですかね、そこにボタンがついていて、万一トイレで倒れました、お風呂場で気分が悪くなりましたというときにそのまま押せて、そこに通報がいくというような方法だったんですが、それが自宅の庭で草を引きながらであったり、転倒したであったり、そういう部分もこの自宅の範囲内は電波が届いて通報センターに届くというふうに認識していたんですが、今回、この電波の規制範囲などが幾分設けられているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

以前まではその自宅の範囲内ですね、そこまでだったんですけども、令和元年から緊急通報サービスのほうもモバイルということで、新たに携帯型ということでGPS機能もつきながら公民館等とか、いろいろなところに、どこでけがをされたりだとかということも確認しながら行えるような、緊急通報システムという形で今回から新たに事業を展開しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 範囲については理解いたしました。大変すばらしいシステムとっております。今回、この導入が平成27年度だったんですが、名護市のほうはもう既にそれよりも先に導入をされていて、いろいろ名護市の職員からその内容について、私、勉強させていただいたこともあります。この事業に関して、今帰仁村のほうで高齢者ご夫婦97歳とたしか105歳だったと思います。その際に105歳のおじいさんが風邪をこじらせ、自宅で痙攣をしている体を95歳のおばあさんが、高齢者の方が診療所にも電話ができない。タクシーの番号も思い出せない。そして近所の人たち、家族、本土にいらっしゃる息子さんとかにも電話ができない状態でずっと痙攣をされている。夜中の3時に痙攣が起きた。105歳のおじいさんをずっとおばあさんが素手で押さえていて、明け方になったら診療所に電話するから待っていてねというふうにずっと押さえていて、明け方になっておばあさんは診療所の電話番号を暗記していたようなんです。それからこの緊急通報システムというものを今帰仁村への導入を促したわけなんです、村内の一部のほうで台風の後には住宅は高齢者が戸締りをして、中のほうでそのままテーブルの上に座ったままの状態で亡くなっていたと、その際に豊見城市のほうにいらっしゃる親族の方から連絡がとれない、連絡がとれないというふうに近所の方へ連絡が回って、その高齢者の方が電話に出れない状態。周辺の方がドアをこじあげたらテーブルの上で亡くなっていたというそういう状況もありましたので、一刻も早くこの緊急通報システムのボタンを押すことで救われた命があるのであれば、これは大変すばらしいシステムだと思っておりますので、ただ広報であったり、そういうものに緊急通報システムは今帰仁村にありますよと書かれても、高齢者から見たらどういうものなんだろう。自分に該当するものなのかなということで大変この申込書を躊躇されていると思うんですね。それをやはり地域の独居高齢者、もちろん区長であったり民生委員の方々が一番この独居高齢者、この健康状態とかもどのぐらいの範囲で老化しているというふうな判断能力であったりとかがわかっているかと思っておりますので、この辺を区長会に逆に現物であったり、その通報システムの内容、ネックレスであったりを見せた状態でそういう周知を図っていくというのも手かなと思いました。周知のほうをしっかりとよろしくお願いします。議長、休憩をお願いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時47分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時47分)

7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 続きまして、3番の交通安全運動のさらなる強化について移らせていただきます。交通安全の推進活動に対しては本村も学校や地域の方々も巻き込みながら、他の市町村も同様に頑張ってきたことに関しては十分承知しています。しかし、結果的には本村では飲酒がらみの検挙数が数字となって見えてきたわけですから、これからはさらに住民の意識啓発を促す必要があるのではないかと考えますが、行政としては何らかの対策強化を考えていらっしゃるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員の質問についてご説明申し上げます。

これまでにも交通安全の推進ということで年4回、交通安全週間とかというのもありまして、その中で街頭指導とかそういうのも行ってまいりましたけれども、昨年夏ごろ、8月ごろだったと思いますけれども、本部地区交通安全協会のほうの働きかけでぜひ今帰仁村交通安全女性の会を発足してみないかという

お話がありました。その中でやはり中心になっていただける方が10名ほどですか、そ~れのほうに集まりましてお話をさせていただいて、一応今婦仁村の女性の会を発足して活動していきましょうということになりました。これはやはり飲酒がらみのということで、飲酒運転については検挙のデータを見るとさほど去年、一昨年の数字を見てもやはり検挙数が減っていないという状況があります。この中でやはり地域からということをお訴えながらやってきたわけなんですけれども、これは女性の会を設けることで発足させて活動させることで地域からというのも家庭からというふうなことで活動ができるものと思っていて、この女性の会の皆さんにはすごく期待しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 強化については理解いたしました。道路交通法の改正により罰則や行政処分などが厳しく改正されたにもかかわらず飲酒運転検挙率の高い県というワースト。本部署管内でも検挙数が本村はワーストという結果を受ける中、先日の新聞報道において今婦仁自動車学校が適正飲酒推進優良事業所に認定されたとありましたが、この適正飲酒推進の内容をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時51分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時54分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

これは今婦仁自動車学校についての表彰の内容ということで、自動車学校の毎朝の職員のアルコールチェック、それからポスター掲示による生徒、受講される生徒の皆さんへの啓発等が評価されたものであるということでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 適正飲酒推進の内容については理解いたしました。大変すばらしい事業所の取り組みと思います。こういう朝の従業員、職員のアルコール度チェックであったり、そういうことをすることで飲酒運転、飲酒が翌日まで残らないような、勤務中に残らないようなそういうものにまた従業員の意識も啓蒙されていくかと思っています。村内の事業所がさらにこのような取り組みが増加してほしいと願います。昨年8月には、女性がかかわるあらゆる分野で声を上げていこうと今婦仁村交通安全推進女性の会も発足されました。ぜひ各種団体、各字などの連携を図りながら本村の交通安全、飲酒運転撲滅に向けて、さらなる取り組み強化を図っていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時09分)

次に、我那覇 透議員の発言を許します。3番我那覇 透議員。

○ 3番 我那覇 透 議員 さきに通告したとおり一般質問を行います。

質問事項1. 学校給食及び村内小中学生の身体の発達と運動能力の状況について。質問要旨①村区長会との懇談会で牛乳の無償化を求める声が上がりましたが、当局の見解を伺います。質問要旨②給食残量調査の資料において、成長期に入る小学校4年生から中学生までの残量がほとんどない状況だが、身体発達の観点から適正な量なのか見解をお伺いします。質問要旨③小学校5年生に実施している体力・運動能力

調査で全国・沖縄県の平均をわずかに上回っている状況であります。当局の見解を伺います。

質問事項2. バス通学無償化について。沖縄県は2020年度内に中高校生を対象にしたバス通学の無償化を導入する意向を示したが、進捗状況や村としての取り組みを伺います。

質問事項3. 村職員のメンタルサポート及び業務量のバランスについて。村職員のメンタルサポートについての取り組み及び業務量のバランスや人員配置は適正に行われているか伺います。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではただいまの3番 與那嶺 透議員の質問事項1. 学校給食及び村内小中学生の身体の発達と運動能力の状況についてお答えします。

質問要旨①学校給食の牛乳の無償化については、給食の材料費は保護者負担分だけでは賄いきれず、毎年村の予算で補填している状況から今のところ無償化は考えておりません。

質問要旨②給食は適正な量なのかについては、学校給食摂取基準を基に、栄養価、量を算定しており、適正な量と考えております。

質問要旨③小学5年生に実施している体力・運動能力調査で全国・県平均を若干上回っていることについては、各種スポーツクラブ等が盛んな地域性や本村で推奨している徒歩登校も成果としてあらわれているものと考えます。

続きまして、質問事項2. バス通学無償化についてお答えします。バス通学無償化については、令和2年10月から実施予定と伺っております。村としては、本制度の周知に努めてまいります。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問事項3. 職員のメンタルサポート、業務量のバランス及び人員配置についてお答えします。

職員のメンタルサポートについては、年1回のストレスチェックを実施しております。チェックシート記入後、高ストレス判定を受けた職員については、面談希望の有無を確認後、希望に応じて専門医へつなぐこととなります。

近年の多様化する住民ニーズに対応するため、職員に係る比重は年々大きくなることが予想されますが、各課職員からの意見を聞き取るなど現状の把握、業務バランス、人員配置をしております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 牛乳について、また再度質問していきたいと思っております。

今、ことし1年間というんですか、年間でかかる給食の材料費、全体で幾らほどかかっている、その中で牛乳が占める購入費といいますか、それは幾らなのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問についてご説明申し上げます。

今年度についてはまだ決算が終わっていませんので、数字がちょっと出てこないというところがありまして、粗々ではございますが、材料費に対して小学生だと大体30%ぐらいが牛乳の購入費に充てられております。中学校については25%程度だったと記憶しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

- 3番 與那嶺 透 議員 金額は大体幾らぐらいになりますか、伺います。
- 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 令和元年度の4月現在在学している児童生徒数掛けるの授業日数です。給食を提供している日数をおおまかに大体200日程度と考えまして、それに牛乳の単価を掛けますと大体1,050万円強ぐらいが牛乳の購入費ということになります。
- 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透 議員 1,050万円ほどが牛乳に費用としてかかっているということでありまして。ご存じのとおり名護市では学校給食自体を無償化しているところでありまして。これにより子育て支援と大分名護市のほうは先行してやっているとということになっていると思っておりますが、子育て支援の観点からこういった給食費の一部を無償化するという事は検討されたことがあるかどうか伺います。
- 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ご説明いたします。

ただいま村の小学生、中学生、非課税世帯におきましては就学援助制度がございます。就学援助制度については給食費は全額無償という形になりますので、そのほかの児童生徒分についての牛乳と給食費等の無償化については検討しておりません。

- 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透 議員 就学援助というこれは県の事業ですか、国の事業ですか。わかりせんけれども、これについては大体非課税世帯が対象かと思えます。これについてはもちろん手厚い支援が必要だと思えます。そうではなくそれにも該当しないけれども、比較的低所得の家庭はやはりあるかと思えます。その辺の支援、そういうところの検討はしていないのか、再度伺います。
- 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

就学援助制度は非課税世帯ということになっておりますが、世帯によっては母親が病気をしているとか、父親が病気をしている、入院をしているということで若干、所得との年度のタイムラグみたいところがございます。そういうところについては、なるべく考慮をしていきたいというところもありますけれども、民生委員に家庭の状況等をちょっと証明いただく形で就学援助の対象としております。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時20分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時21分)

3番與那嶺 透議員。

- 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。これについては所得とかもあるんですけども、多子世帯というんですか、要は小学生が3名ほどいて、また中学生も1人、2人いる家庭とかがあるところもあります。その世帯については大体今帰仁村でいうと給食費が3,600円前後だったと思っておりますが、これ掛ける5を毎月のように払うのは大変なことだとは思ってはいるんですが、この辺にも該当するのかどうか伺います。
- 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

多子世帯、たしかに所得によっては非課税世帯よりもお金がかかる世帯もあるかなという想像はつきますけれども、その辺についても現在の所得の状況と、申し出があった場合に民生委員のご意見もちょうだいしながら所得も勘案しながら審査していくということになっております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 対象になりうるという認識でいいかと思っております。牛乳のほうにまた話は戻りたいんですけども、1,050万円ほど年間かかるということで、この辺、ふるさと納税のほうから賄えないのかなというふうな気もするんですが、その辺答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

先ほど説明しました就学援助につきましても、現在、受給されている金額が平成27年度ベースでそれから拡充した分の4分の3を県の基金で充てているという状況です。その県の基金が6年間で幾らまでということで各市町村割り振られた分でございますが、今帰仁村では就学援助の件数が結構近年伸びておりまして、令和3年度までが対象なんです、令和2年度でこの県が今帰仁村に割り振った基金がもう使い切った状況です。それプラス足りない分については、ふるさと納税のほうから充ててもらっているということになりますので、就学援助に対してもふるさと納税を充てて補填していただいているという状況プラス牛乳の無償化ということになりますので、この辺はふるさと納税の使い道としてそこだけに集中していかどうかというところは検討する余地があるのかというふうに考えます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ子育て支援という観点からも検討していただきたいと思っております。

次に、残量の件であります、答弁の中で学校給食摂取基準、それをもとに栄養価、量を算定していると。適正な量と結論づけていますが、学校給食摂取基準とはそもそも何なのか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

学校給食設置基準の策定については、厚生労働省が定めた日本人の食事摂取基準というのをもとに数量等が策定されておりますが、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出するというので、1人1食当たりの栄養の目安として示しているものでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これは栄養のバランスとカロリーとかもそういったものも含めての基準だというふうに思っておりますが、ある小学校のほうに給食地域の方々を呼んで、ふれあい給食みたいなものに行ったことがあります、そのときに6年生だったんですけども、配膳が終わって、いただきますの号令がありますね。その直後、すぐ子供たちが並ぶんですよ。何かと思ったら好きなものをもう一度追加することになっているんですね。多分、これはクラス特有のルールがあったのかなと思うんですけども、これを見たらやはりこの子供たちはまだまだもっと食べられるんじゃないかなというふうに思いました。現場ではそういうことが恐らく毎日のように行われていて、実際、高学年が残量がほぼないという

結果が調査では出ていますので、これについては適正な量とはちょっと考えにくいんじゃないかなと、足りないと思ったほうが、この現場を見る限りですよ、そう感じたわけですが、再度、その見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

学校給食設置基準においては、児童生徒が1日に摂取すべき栄養の量、基準として考えているんですけども、これの1食当たり分を計算して出しております。ただやはり栄養士のほうも週に一、二回、小中問わず学校給食時間にどういう状況なのかというのを回っております。回って状況を確認しながらではあるんですけども、各クラスの配缶給食センターで配缶するわけですが、配缶をしてやはり足りなくなるというのは給食ではいけないので、少し多目につくるわけですが、その状況を栄養士が各クラス毎に完食状況を確認をして、ある程度の増量はしているということですが、プラス担任のほうもおかわりを促していくようなことはやっているということですが。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今の説明を聞いていますと、やはり足りていないというふうな認識なのではないかなというふうに思いますが、私、ミニバスとか学童野球にちょっと携わっていて、ほかのチームと比べると、この中南部であったり、名護市であったり、金武町であったりその子供たちをみると同じ学年のはずなのに体格が全然違うんですよ。もう体もあちらのほうは大きいし、実際、資料では10歳の男子の身長以外、全ての年齢区分で沖縄県の平均を今帰仁村は下回っている状況です。これは何か原因があるのかなというふうにずっと考えていたんですけども、もしかしたら給食がちょっと足りないんじゃないかなというふうに思っていて、水は大体同じ。では何が違う。遺伝とかそういったのももちろんあるかと思いますが、やはり食べる量が少し関係するのではないかなというふうに個人的にはやはりそう思っているところであります。その辺を含めて再度答弁を求めたいんですが、今、課長の説明ではやはり少し足りていないような気がしますので、ふやすような検討をするべきではないかなと思っています。再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

先ほども申しましたが、栄養士のほうで週に一、二回、時間があれば可能な限り行くようにしているということですが、小中限らずいろいろなクラスを見て回っております。やはり食べ残しが多いクラス。完食してくるクラス、やはりそれぞれあるようになっています。ただ、この学校給食の摂取基準でこの栄養量というんですか、それは摂取しないと基準としては大体摂取してほしいという量がありますので、そこを下回って配食するということはちょっと厳しいかなというところがあります。ということで、基準を満たしつつ残った分、ちょっと言葉が適切かわかりませんが、うちなーでいくシーブンというやつですかね、よく完食しているクラスにはシーブンして、ちょっと増量はしている。このような柔軟に対応はしているようになっています。また市町村については、ちょっとデータは持っていませんけれども、ほとんどの学校がこの学校給食の摂取基準をもとに栄養量、栄養価プラス量ですね、栄養量の算定をしていると

考えられますので、その辺での体格差というところは給食だけの要因というところはちょっと考えにくいかなと考えます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時34分)

3 番與那嶺 透議員。

○ 3 番 與那嶺 透 議員 シーブンはおまけという意味でありますね。大体理解はいたしました、その辺はちょっと柔軟に今後とも考えていただいて、やってほしいかなと思っております。

続きまして、質問要旨 3 の運動能力の件でございます。この運動力テストは 8 種目が行われておりますが、毎年 5 年生を対象にやっております。この合計点では全国平均より若干上回っている状況であります。しかし、この中を見ますと 8 種目のうち反復横跳びと立ち幅跳びの 2 種目が沖縄県、全国よりかなり低い値を示しております。その変わりソフトボール投げとかが突出して高い得点を持っているところでありますが、この反復横跳び、立ち幅跳びの得点が低いのは何かの要因があるのかなというふうに感じますが、その辺見解を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

俊敏性にかかる分野というところで、要因としてこちらで想像できる要因等がなくて、あとは毎年小学 5 年生ということで年によって差はもちろんあると思います。あとは本村の人口と言いますか、学年の人数によっても変わってくるのかなと。そういうところも含めると大まかな傾向としてはどちらかというところと 20メートル走、シャトルランというやつですね、持久力のほうが全国、沖縄県を含めてですが、傾向として出ているのかなというところは見て取れるんですけども、その辺の分析についてはちょっとこちらではなかなかお答えできないというところです。

○ 座間味 薫 議長 3 番與那嶺 透議員。

○ 3 番 與那嶺 透 議員 シャトルランもちょっと低いということでありまして、原因のほうはちょっとわからないということでありまして、私もちょっといろいろ考えてこの学校ごとにももちろんよるかと思うんですが、体育以外のスポーツ活動というんですか、要はミニバスケだったり、野球であったり、バレーであったりそういった活動、サッカーもありますね。そういった活動に参加する子供が減っているのではないかなとか、そういうふうにも感じているんですが、その辺、肌感覚ではなくて、これはスポーツ少年団という登録するのもあるかと思うので、このスポーツ少年団の登録人数とか、推移とかもわかればお伺います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

各種スポーツ団体、児童ということで小学生なんですが、スポーツ少年団に加盟している団体については、平成29年度で 7 団体で102名、平成30年度で 7 団体115名、今年度については 6 団体95名ということであります。そのほかにも少年団に加盟はしていない団体がありますが、その中で推移として 1 団体、今年度少なくなっています。人数も少なくなっています。要因としては兼次小学校のミニバスケットの男子

チームがないということが参加の状況ではわかることです。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 兼次小学校のミニバスケットにも携わらせていただいておりますが、年々減ってきているのはたしかであります。この辺の何か改善するというんですかね、村の教育委員会全体として何か施策とかそういった、村長の施政方針のほうにも「学校における体育・スポーツ活動に関する指導については生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら積極的に運動を親しむ意欲や習慣を身に付けさせるとともに基礎的な体力の向上を促す取り組みを推進してまいります。」とあります。これにもありますので、やはりそういったことも部活動に積極的に参加していけるように呼びかけを、もちろんPTAとか父母同士のつながりで参加を促しているところではありますが、それでもまだまだ少ないということではあります。教育委員会として村としてどのようなそういった取り組みがあるのか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 児童のスポーツにかかわる人数、推奨していくことについては、現在、スポーツ少年団の統計資料では少なくなっている状況というのはわかっているんですが、社会教育の社会体育の観点からすると、スポーツに関しては心身の発達に必要なものと考えています。総合型スポーツクラブナスクとも連携しながら、水泳教室も行っています。この教室の中では幼稚園、児童の方も水泳教室に通っているのもありますので、あとは総合型スポーツクラブというものについて、皆さんに理解してもらいながら、ナスクがまた児童、幼児も含めて対応できる教室について調整を図りながらどういうふうな教室が新たにできるか取り組んでいきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひナスクとも連携を密にしてやっていくというふうな答弁だと思います。大体5歳、就学前の子供から12歳ぐらいまでがゴールデンエイジと呼ばれている年齢層で、その時期にいろいろなスポーツをやることによって、大人になってからもいろいろなことに挑戦できて、これは精神的にもやはり鍛えられるところでもありますので、ぜひスポーツを通してこういった人材の育成等を図っていただけたらなというふうに思っております。

次に、バス通学の無償化についてでございますが、答弁では令和2年10月から実施予定と伺っているということですが、これは全世帯ではないかと思うのですが、対象の世帯のほうはちゃんと出ているのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

県に確認したところ、このバス無償化に係る要綱等をまだ定めていないというところで、今検討中というところを前提にお答えしますということでしたので、今のところ対象者としては、住民税の所得割を持っていない所得割非課税世帯または児童扶養手当受給世帯を想定して予算化をしているというふうに伺っております。開始時期は先ほど教育長からも答弁がありましたとおり、令和2年10月から開始予定ということで県の教育支援課のほうから伺っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これについて非課税世帯であったり、ひとり親の世帯になるのかなと思うんですけども、この辺ですね、村として今帰仁村には北山高校があります。北山高校でも遠いところから通っている生徒もいるし、名護高校とか、北部農林高等学校、本部高校も含めて村外に出る子供、生徒もいるかと思います。それもありますので、やはり村として非課税世帯とか、年齢区分を設けるのではなく、全世帯を対象にしてやっていただけないかというふうな要望とかそういったのも出すお考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

この通学に係る無償化については、県知事の公約というところもございますので、今年度ですか、令和元年度いろいろ試算等を行ったようでございます。それを踏まえて令和2年10月から住民税の所得割非課税世帯または児童扶養手当受給世帯を想定して補助をしていくということでございますので、今後、県がその辺の条件を取っ払って全生徒に対して無償化でやっていくのかどうか、制度自体がまだスタートしていない状況でございますので、県の動向をまずは注視して本制度の周知に努めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 県の動向を注視するというところであります。要望はしていかないという今の段階ですか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

先ほども申しましたが、令和2年10月から県が開始するというところでございますので、どれぐらいの費用がかかるのか北部管内でどれぐらいになるのか、その辺も確認しながら現在のところは要望等も考えておりません。ちょっと様子見というか、注視していきたいというところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 こういった通学で地域の現状に合わせて、やはり出すべきではないかなというふうに考えておりますので、今後、ずっと検討課題として持っていただきたいんですけども、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時50分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時50分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今後、検討課題として教育委員会のほうで考えていくかというところでございますが、何分いろいろな事業等がございます。この辺は財政部局との調整もございます。何を優先して事業を行うかということも含めての検討ということになるかと思います。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今財政との調整も必要だということなんですが、今帰仁村からの持ち出しとかもそういったのもあるのか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

現在、県が行おうとしている事業につきましては、村の持ち出しはございません。ただ先ほども申しましたように対象者の住民税の所得割非課税世帯または児童扶養手当受給世帯ということで想定しているということでございますので、そのほかの世帯も対象にするということであれば県が先に公約として上げている中でそこまで広げて拡充していくということであればそれを周知していくということですが、それをやらなくて、村でやらなければならないということを検討するという点については、他の事業も含めて優先的にどの事業を推進していくかということを含めて、財政側と検討していく必要があると考えております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時52分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時53分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。

続きまして、職員のメンタルサポートの質問に移らせていただきますが、答弁の中に高ストレス判定を受けた職員とかの答弁がございました。これは予算特別審議でも出たんですが、再度、高ストレス判定を受けた職員の数ですね、確か平成28年度からこのストレスチェックを実施しているかと思うんですが、それからの数字は出ているかと思っておりますので、その人数の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明申し上げます。

ストレスチェックの結果についてということで、平成28年度から実施されていまして、平成28年度が16名、それから平成29年度が9名、平成30年度が17名、平成31年度についてはまだ結果が集計とれていないという状況です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これは平成28年度から次年度は約半減しましたが、その次はまたふえている状況であります。この面談等、治療というんですか、そういったのもあるかと思っておりますが、これは希望者だけこの判定を受けた方の中からまたさらに希望者だけがこの治療に向かうのか。それとも全員判定を受けた人全員が治療に行くのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

高ストレス判定を受けた職員については、この精神保健福祉士による面談という勧奨を行いまして、対象者が面談を希望する場合は面談につながりますけれども、面談を希望しない場合にはそこでもう終了となってしまいます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 面談を受けて改善していけばそれで成果があらわれるのかなというふうに思っておりますが、面談を希望しないでそのまま症状が出てきたり、ちょっと悪くなったりしてしまう方もやはりいるのかなというふうに思っておりますが、課長の実感としてその辺どうなっているのか。面談を受けた方はやはりよくなっているのか。また、そして面談を受けていない方は症状が悪くなっているというふうに感じているのか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

高ストレスと判断されて面談を受けられた方が、やはり先ほど申し上げた数字の中から数名はいらっしゃいます。その方が今現在、長期にお休みしたりとかという症状があるのかということについては今その状況にはなく、現在出勤して元気よくお仕事されている状況がありますので、この辺については一定の効果とかいうのも見込まれたのかなと思います。面談を希望されなかった方々については、自分の中で自己完結できるという範囲で面談を希望しなかったのか。この辺についてちょっと疑問も残りますけれども、実際、毎年やってみて平成28年度、平成29年下がって、また平成30年には上がってというふうなところもあるので、この辺についてはやはりちょっと職場として、総務課で全部把握ができるかといったらそうではなくて、各課でやはり管理職の方がいらっしゃって各課の職員の様子を見ていかないといけないというふうなものも出てきますので、この辺は各課単位でしっかりやらないと厳しいのかなというふうな感覚を持っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 各課でも取り組んでいただきたいというような答弁だと思っておりますが、この答弁の中にでも近年多様化する住民ニーズに対応するための職員にかかる比重は年々大きくなること予想されております。職員からの意見を聞き取るとかの現状把握もしているということではありますが、最後の答弁で私の質問では適正かどうかというのを聞いたつもりなんです、適正かどうかというふうに答えていないんですが、その辺、村長、適正なのか。それともまだ課題があるのかどうか、村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

議員がおっしゃられたこの業務バランスとか人員配置について、適正ですかということだと思いますが、毎年職員からは一定の時期になりますと、人事異動希望調査表を取ったりとかということでもどこに希望を出す。それからその部署になぜ行きたいのかとかという職員からの意見といたしまして、そのようなものも聴取しております。そのような中で、全員が全員、それに希望に沿ったような形でできるわけはありませんけれども、そういう中で職員個々のやはり適正というか、その辺を含めて、今配置をされているわけですので、そういう意味では現在のところ適正な配置をしているというふうに思っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今適正だというふうな認識だということで答弁いただきました。これなんですけれども、今後年々職員にかかる比重は大きくなるというふうに答弁もあります。次年度から会計年

度任用職員制度がスタートして、フルタイム、パートタイムの方の勤務時間がちょっと短くなると思うんですが、それに伴い、正職員の業務の量が増えるかと思っておりますが、この辺の対策として次年度どのように考えているか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

たしかに会計年度任用職員になりますと、フルタイム7.75時間から大体平均7時間というふうな予算組みをされている中で短くなるわけで、その分の比重が職員のほうに寄っていくのではないかというのはあるかと思えます。ただ、去年からちょっと実施しているわけなんですけれども、前にもちょっとお話ししましたが、業務工程表を使ってこの職員の1年間における業務、それをいつの時期に何をしたらいいのかというのやはり作成した中で業務を進めております。これをやることでのやはりメリットといたしましうか、一つねらいとしてあるのがやはり業務の取りこぼしがなくなる。もう1つがチェックを係のものであれば係長、課長補佐、課長を含めてみんなでチェックする。そういう中で一人で抱え込まないという部分も出てこれるか。やはり係長とか、課長補佐、課長と業務について話したり、チェックしたりすることで自分で一人で抱え込まないそれをストレスという形であらわれなくするというのも一つありますので、この辺もこれまでと同じように、まだ1年間しかやっていないんですけれども、次年度以降も継続して行って、これをうまく活用できればというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この課内でのつながりというのですか、係を含めてつながりでカバーしていくというふうな答弁だと思います。ぜひこれは成果はまだ恐らくまだあらわれてはいないかとは思っておりますが、期待してやっていただければと思っております。ここでこの各課の取り組みとして、今いろいろストレスの発散の方法とかそういったものもあるかと思うんですけれども、何年か前までは5時後の飲みニケーション、適正飲酒ですかそういったものもあるかと思っておりますが、こういったのが今もやっているかどうか、これによって適当な飲みニケーションでやはりお互い意見を述べて、これが誰の愚痴でもいいんですけれども、議員の愚痴でもいいですし、村長の愚痴でもいいんですけれども、やってストレスの発散につなげると。村長と一緒に飲んで、村長に愚痴をいっぱい言うという事でストレスを発散にもなるかと思っておりますが、村長そういった取り組みも推進とは言わないかもしれないんですけれども、大きな気持ちで黙認する考えはないか伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

職員と飲みニケーションも必要ではないかというご提案だと思いますが、酒を飲んでの飲みニケーションがいいのか、飲まなくても飲みニケーションがいいのか、いろいろメリット、デメリットがあるかと思っておりますが、おっしゃることはよく理解しているつもりですが、職員がやはり心身ともに健康で職務に専念できればそれがまた仕事上、住民サービスの向上につながるし、明るい職場づくりになると思っておりますので、今後ともこの職員が高ストレスにならないような職場環境づくり、また人事配置も含めて努めていきたいと思っております。先ほどありました飲みニケーションの持ち方については、どういふことをすればそういう飲

みニケーションになるのかはちょっと検討させていただきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 飲みニケーションは酒を飲んで飲みニケーションだと思っておりますので、酔っぱらった状態でいろいろ意見を酌み交わすのも楽しいので、ぜひやっていただきたいと思いますと思っております。あとは戦国武将の中で武田信玄という人がいて、その人の名言で、人は石垣、人は城、人は堀という名言を残しております。これは人材を何よりも重んじて家臣との信頼関係を築くためにこの言葉を残したことだと思っております。これは村役場としても当てはまるものがあるのかなというふうに思っております。やはり村長はいわゆる役場のトップですので、この副村長以下課長職員、全ての信頼関係を築かないと今帰仁村はうまく回らないかと思っております。立派な庁舎をつくるのもいいかと思いますが、その中で働く職員のこと十分目を向けて、そこで働く人が疲弊しまつてはやはり役場は今帰仁村はよくなりませんと思っておりますので、ぜひ職員のサポートを村長が率先してやっていただきたいと思いますんですけども、その辺をまた答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

ご質問のとおりだと思いますので、今後ともこういう村長としての意気込みで行政運営に当たっていきたくと思います。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後4時08分)